

令和4年度
学 校 経 営 方 針

令和4年4月
あきる野市立秋多中学校
校 長 川 杉 稔

I 東京都教育委員会教育目標・基本方針

1 東京都教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成を期して、行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

東京都教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、区市町村教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

平成13年1月11日東京都教育委員会決定

2 東京都教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸張】

【基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実】

【基本方針4 「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

II あきる野市教育委員会教育目標・取組目標

1 あきる野市教育委員会の教育目標

あきる野市教育委員会は、平成26年3月に『あきる野市教育基本計画（第2次計画）』を策定し、取組の推進に努めてきたが、令和4年4月、『あきる野市教育基本計画（第3次計画）』を新たに策定した。本計画においては、第2次計画の視点や方針を引き継ぐとともに、新型コロナウイルス感染症による影響、新学習指導要領の趣旨、人口減少、少子化が進む中での地域との連携、持続可能な取組目標（Sustainable Development Goals）の考えなどを取り入れ、施策に反映させている。

また、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定する本市の教育振興に関する

計画であり、『第2次あきる野市総合計画』を上位計画とし、本市の教育を総合的かつ計画的に推進するために、『あきる野市教育大綱』や既に策定されている各種計画等との整合、関連分野との連携を図りながら策定したものである。

本計画の教育目標としては、令和元年度の総合教育会議の中で示された「現行計画の基本的な考えを引き継ぐ計画として策定する」という方向性を踏まえ、

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」
とする。

2 あきる野市教育委員会の取組目標

【取組目標1 夢と志を持ち、未知の事態にも対応できる能力の育成】

著しく変化し予測が困難な時代を生きる子どもたちが、その変化を前向きに受け止めながら、新たな局面を乗り越え、他者との関わりの中で生き抜いていく力を育む教育を目指す。

【取組目標2 多様な教育的ニーズに対応した教育の提供】

特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全ての児童・生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学校教育を目指すとともに、子どもたちを取り巻く教育環境の整備に努める。

【取組目標3 生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備】

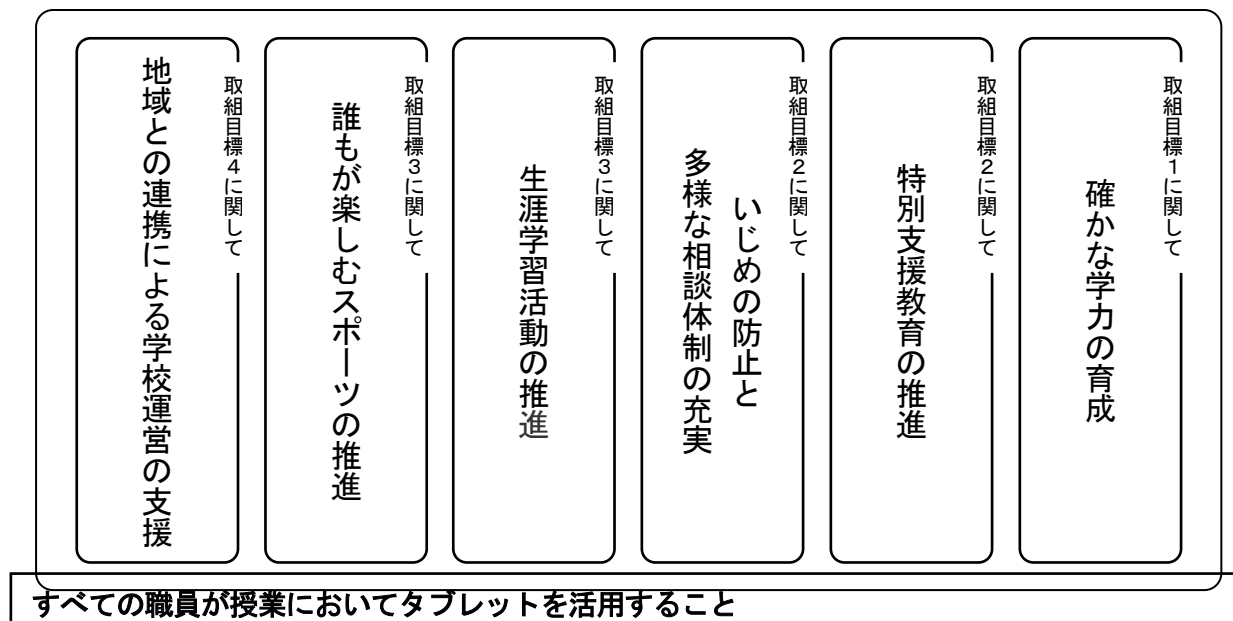
超高齢化社会を迎える中、同じ時代を様々な世代が生きていく上で、年齢や性別、障がいの有無を問わず、全ての市民が生涯にわたって心豊かな生活が送れるよう意欲的に学ぶことができる環境の整備と学習機会を提供できる取組を推進する。

【取組目標4 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動】

人と人との深い結びつきの中で、子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭、地域、学校が連携し、子どもたちを地域社会全体で支え、見守る環境と意識の醸成に努める。

3 あきる野市教育委員会重点施策（令和4年度～令和8年度）

17の基本施策の中から、次の6つの施策を重点施策として取り組む



Ⅲ 令和4年度あきる野市立秋多中学校経営方針

1 秋多中学校の教育目標

いのちの尊さを深く自覚し、たくましく生き、進んで社会の発展につくす人を目指して

- 自ら学び考えよう
- 豊かな心をもとう
- たくましい体をつくろう

2 教育目標達成のために—— 常に「規律」「真剣」「全力」（学ぶ場面で・導く場面で）

- (1) 秋多中学校の経営方針と教育課程に基づいて、全ての教育活動を実践する。
- (2) 教育目標の達成は、生徒・保護者・地域に対する責任と全教職共通の願いである。
- (3) 各学年・学級・各教科は目標達成の具体的な実践の場であり、授業・学年・学級経営の充実を図る。
- (4) 目標達成には全教職員の豊かな人間性・社会性・協働体制を整え、一体となってあたる。
- (5) 目標達成の過程では、組織としての実践を重視して学校の活性化を図る。

3 目指す学校像： 一人一人の生徒に居場所がある学校

- 「いのち」を尊び、自他ともに認め合う学校
- 学ぶ意欲を身につけ、学ぶ楽しさを実感できる学校
- 生徒一人一人が主体性を発揮し、自分の可能性を上げ、自己実現に向けて取り組める学校

4 目指す生徒像： いつでもどこでも通用する考え方・身の処し方ができる生徒

- 将来に大きな夢を抱き、実現に向けた努力を積み重ねる生徒
- まじめさや正義を大切にするとともに、正しい判断ができる生徒
- 友だちと喜び・悲しみ・苦しみを共有することで支え合い、自他共に大切にできる生徒
- 授業、行事、生徒会活動、部活動に積極的に取り組む生徒

5 目指す教職員像： いつでもどこでも通用する教師

まず、社会人・集団の一員としての常識と良識を持ち、当たり前の行動をとること

—— これがなくては、生徒指導ができない！

さらに、公務員としての自覚を持ち、法令に則って職務に専念すること

—— 行政の出先機関の性格を併せ持つ公立学校に勤務している意識を常に強く持ち、社会の変化にも機敏に対応すること

その上で、教育に関して強い使命感と高い識見を持ち、指導技術に長けたプロフェッショナルなイメージを持つこと

—— これがなければ給料を得ることは本来的にはできない

- 組織人としての自覚をもち、スピードと責任感をもって職務を果敢に遂行できる教職員
- 研修に励み、自己啓発を図るとともに自己の心身の健康管理に努める教職員

3

自分に関わる範囲だけでなく学校全体をよくしていく意識と行動
教育活動は改善点を確定させて次年度につなげる（次年度の実施要項を作成して完了とする）

- 人としての魅力があり、生徒の目標となれる教職員
- 生徒一人一人を大切にし、生徒の内発的な能力を引き出すことができる教職員
- 生徒の主体性を促し、生徒の成長を願い、側面からサポートできる教職員
- 教育公務員として法令を遵守し、常に危機管理意識をもつ教職員
- 保護者・地域との連携を意識し、PTA活動、地域の活動に関わる教職員
- 急増する新規採用職員や若手職員の模範となり育成に努める教職員

Ⅳ 指導の重点

- 1 学習指導
- 2 特別支援教育の充実
- 3 いじめの防止と多様な相談体制の充実
- 4 避難安全意識の向上と健全育成

Ⅴ 指導の方策

- 1 学習指導
 - 学習指導要領の趣旨に基づく指導
 - ◇ 教科における学習指導は、基礎的・基本的な知識・技能を「**主体的・対話的に深く学ばせ**」、「**活用できるよう**」指導する。
 - ◇ 自己の設定した課題に対する「**探求**」への道筋をつけることができることを目指す。
 - 教育課程における年間指導計画に則った授業時数の実践
 - 見通しをもたせた展開
 - ◇ **本時のめあての提示**、板書方法の工夫、授業の流れの図示等を適切な方法を用いる（生徒が「見通し」をもって学習できるようにする）。
 - ICT機器・視聴覚教材・具体物等の活用
 - ◇ 学びの深化や学びの転換等、学習指導の一層の充実を図るために**タブレットを有効に活用**し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る。
 - ◇ 常に指導方法を工夫・改善し、**授業への興味・関心・意欲をもたせる**。
 - 補充的な学習の時間の設定（朝学習・放課後学習・長期休業中の学習）
 - ◇ 補充学習のための教材作成と活用、授業における前時の復習・振り返りテストや繰り返し学習を定型化し、基礎的に・基本的な学力を定着させる。
 - ◇ 個の定着状況や進度に対応するための指導方法工夫改善を図る。
 - あきる野市学習スタンダード、学力向上・学習状況改善計画の活用
 - あきる野市学力ジャンプアップ事業の推進
 - 授業規律の確立と維持
 - ◇ 教員の共通理解の下、全ての教科と領域において、学習を受けるための基本的な姿勢・態度・習慣を身につけさせ実践を継続させる。

○ 教科指導

- ◇ 「主体的・対話的で深い学び」を意識した各教科の年間指導計画を作成・実践する。
- ◇ 生徒が主体的に学び、対話的に学び、深く学ぼうとする場面を授業に設定し、習得した知識・技能を活用できる機会や場を設定し評価する。
- ◇ 発展的な教材を準備し、学習する機会を意図的・計画的に設定し評価する。

○ 特別な教科 道徳の実践

- ◇ 年間指導計画に則り授業を行う。全ての教育活動において道徳的心情を育むことを意図し、実践させる。
- ◇ 本校の教育活動の要である「いのちの教育」の推進について重点的・積極的に指導する。

○ 研修・授業改善

- ◇ 授業改善を行うために自己の資質・能力の向上を図る。
- ◇ 校外での研修へ積極的に参加する。
- ◇ 小中一貫教育を活かし、小学校教員と連携して生徒の学習への姿勢・習熟状況を把握し、指導方法の工夫改善に活用する。

2 特別支援教育の充実

○ コミュニケーション能力を高め、仲間を得る場としての学校づくり

- ◇ 学校は、知識を得る場、生きる力を培う場ではある。その基盤となるのは一緒に学校生活を送る仲間と教職員、保護者、地域等とのかかわりである。
また、人とかかわりをより良いものにするために、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高め、人とかかわる場を意図的・計画的に設定し、仲間と学び合い高めあう教育活動を推進する。

○ 生きる力を培う場としての学校づくり

- ◇ 生徒一人一人の自己実現が図られるために、「生きる力を培う場づくり」を推進し、日々の教育活動を幅広く豊かなものにしていく。そのために、各教科や総合的な学習の時間をはじめ、特別の教科道徳や特別活動、行事、部活動の充実を図り、教育委員会や保護者・地域と連携した教育活動を推進する。

○ 特別支援教室の取組

◇ 教育目標

- (1) 自己理解を深め、個性を育む
- (2) 情緒の安定を図り、豊かな対人関係を育む
- (3) 学習方法を改善し、積極的に物事に取り組む力を育む
- (4) 考え方や社会性を伸ばし、自分の行動を自分で決定する力を育む

○ 中学校生活での学業不振・二次的困難

- ◇ 中学校での学習は内容が多岐にわたりかつ深まり、読む・書く・聞く活動も小学校に比べて多くなる。言語による指示や学習量が多くなり、読んだり、書いたり、聞いたりすることが得意でない生徒にとっては、戸惑う場面や学習進度に追いつかなくなることが予想される。また、

学年が進行するにつれて、学業不振だけでなく、不登校やいじめといった二次的な困難を生じる可能性もある。

○ 特別支援教室の利用が適切であると考えられる生徒

◇ あきる野市内の公立中学校に在籍する生徒で、発達のアンバランスが原因で以下のような状態の生徒の特徴

▽ 通常学級での学習形態だけでは学習が難しく、定着しにくい

▽ 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の力を習得することが難しい

▽ 行動の自己コントロールが苦手で、対人関係や集団への適応が難しい

3 いじめの防止と多様な相談体制の充実

○ いじめ防止と健全な学校づくり

◇ いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるなど、人間として絶対に許さない行為である。そのことを生徒に認識させ、相手を思いやる心情を育むことをとおして、いじめのない学校をつくる。

○ いじめ防止の基本的な考え方

◇ いじめに発展する前段階での事象を逃さずとらえ、適切に指導にあたる。

◇ いじめ問題を隠そうとせず、いつでも誰にでも相談できる体制をつくる。

◇ いじめ撲滅三原則を徹底し、いじめを絶対に許さない毅然とした態度で指導にあたる。

◇ 特別支援教育の推進を図り、生徒一人一人を大切にした指導を通して、生徒の自己有用感を育む。

◇ いじめ防止に向けて「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の4段階に応じて計画的、組織的な取組を推進する。

(1) 未然防止： いじめを生まない、許さない学級・学年・学校づくり

(2) 早期発見： いじめを初期段階で「見える化」できる学級・学年・学校づくり

(3) 早期対応： いじめを解消し、安心して生活できるようにする学級・学年・学校づくり

(4) 重大事態への対応： 問題を明らかにし、繰り返さない学級・学年・学校づくり

◇ 教員によるいじめの兆候を把握する感覚といじめを迅速に解決する能力を高める。

◇ 保護者・地域・関係機関と連携した取組を推進し、協力しながらいじめ防止にあたる。

○ いじめ防止・多様な相談体制の実践

◇ 軽微ないじめも見逃さない—— 教員の鋭敏な感覚を活用しいじめを認知する

本市が掲げる「いじめ防止三原則」や「いじめ不登校ゼロへの挑戦」というスローガンを教員自らが理解し実践するとともに、生徒へ適時適切に働きかけ、意識の向上を図る。

◇ 相談しやすい環境をつくり、生徒を守る—— いじめ・暴力・不登校のない学校づくり

学校の教育相談体制を充実させ、いじめや暴力・不登校のない学校をつくるために、日常のきめ細やかな観察を生かした早期発見とスクールカウンセラーや関係諸機関・保護者・地域とも連携した早期発見を図る。

◇ 「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応する—— 担任一人で抱え込まない

いじめ対応・不登校対応・生活指導においては共通の指導理念に基づき、一人で抱え込むことなく「学校いじめ対策委員会」での検討を経て、学校一丸となって組織対応を図る。

また、触法行為、いじめや暴力に対しては毅然とした組織対応を行う。

- ◇ 生徒自身が考え行動できるようにする—— 主体的・対話的に行動できる生徒を育成する
「いのちの碑」を題材に思いやる心情を育み、考えて行動させる。あらゆる機会を活用し、生徒が自ら考え判断し学び、適切な行動ができる資質・能力の育成を図る。
また、行事や学校活動にできるかぎり生徒の自主的な活動の場や機会を設定し、生徒一人一人が成就感・達成感を味わえるようにする。
- ◇ 保護者の理解と協力を得ていじめ解決を図る—— 保護者との信頼関係に基づく対応
いじめはどの生徒にも起こりうる。被害・加害双方の保護者に対して日頃から信頼関係を構築するとともに、「学校いじめ対策委員会」が組織的に対応することを理解してもらい、協力して対処する。
- ◇ 社会全体の力を結集し、いじめ問題に対応する—— 地域・関係諸機関との連携
いじめ・不登校、特別な支援を必要とする生徒、問題行動等の生活指導上の課題を解決するため、警察・児童相談所・子ども家庭支援センター、教育支援室、教育相談所、民生委員・児童委員、PTA、スクールソーシャルワーカー等と適切な連携を図る。
- ◇ 小学校と連携する
中学校区小中一貫教育を基に、小学校との連携を生徒理解・生徒指導に生かす。
- ◇ 生徒会活動を活用する
生徒会本部を中心にいじめ防止・いじめ撲滅に向けた活動を展開させる。
- ◇ アンケート・面談活動を活用する
いじめに関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応につなげる。

3 避難安全意識の向上と健全育成

○ 避難安全意識の向上

- ◇ 令和元年東日本台風（10月12日に日本に上陸した台風19号）、集中豪雨、非常災害時の教訓を生かし、避難安全意識の向上を図る。

(1) 避難意識の向上

生徒及び教職員の危機管理能力・対応力を高め、安全指導・避難訓練を適切に実施する。

(2) 地域との危機管理体制の充実

防災訓練等、地域の活動に積極的に参加し、連携を深めるとともに危機管理体制の充実に努めるとともに実践力を向上させる。

(3) あきる野市総合防災訓練の活用

○ 健全育成—— **見逃さない 見過ごさない 見放さない**

- ◇ 基本的な生活習慣の定着—— 生活指導・進路指導・特別活動の充実

▽ あいさつ、礼儀作法、言葉遣い等、適切な対応ができる生徒の育成に努め、規律正しい生活習慣の確立・定着を図る。

- ▽ 正しい身なり、服装、頭髮、時間の厳守等の習慣化を図る。
- ◇ 3年間を見通した生活指導・進路指導
 - ▽ 進学指導に偏らず、また、3年間を見通した体系的な進路指導計画により、生徒・保護者の願いを受け止めた進路指導を行う。
 - ▽ 決定事項に対しては、自己の価値観等との相違にかかわらず、全力を挙げて内容達成に向けて取り組む。
- ◇ 学年・学級経営、学級活動の充実
 - ▽ 生徒一人一人が所属集団における役割をもち、個々の違いを認め、お互いを高め合い、それぞれの良さを共有できる学年・学級経営を推進する。
 - ▽ 全職員が、特別支援教育の観点を基にしたユニバーサルデザインを生かした適切な掲示物の掲示や清掃活動の徹底など、生徒一人一人が心地よく生活できる学級環境の整備に努める。
 - ▽ 学級活動は、学校行事や生徒会活動との関連を図りつつ、各学級の生徒の状況に応じた特色ある学級づくりを行う。
- ◇ 部活動—— あきる野市教育委員会のガイドラインに則って行う
 - ▽ 生徒の活躍の場を可能な限り解説し、全教職員で活動を支援する。
 - ▽ 生徒の主体性を大切にし、学校教育活動の一環として教育課程との関連を図り、深い学びのある豊かな人間性を育成することを目指す。
 - ▽ 最終下校時刻を、夏期18時30分、冬期18時とし、生徒の安全、健康に配慮する。
 - ▽ 生徒と顧問教員の心身の健康管理に努め、生徒と家族、顧問教員と家族の精神的・時間的安らぎの場を確保する。
 - ▽ 部活動の運営を円滑にするため、各部で保護者会等を設置し、活動への支援や理解を図る。
 - ▽ 部活動指導員の活用は、あきる野市「中学校部活動指導員設置要項」に基づいて行う。
- ◇ 生きる力の育成

特別活動や総合的な学習の時間において、体験活動やゲストティーチャー等による授業の実践等、日常の学校生活とは異なるふれあいを得る場や機会を設定し、自分の生き方を考えるようにさせる。